

もしもの時ではもう遅い!?

# 落語で学ぶ 相続と事業継承

消費税率引上げに伴う価格転嫁には経営力の強化が必要であり、経営力の強化のためには、事業承継も必要でございます。どこでも起りうる相続問題。その難しい話を相続トラブル解決実績を多数もつ実務家行政書士が相続・事業承継にまつわる問題や解決法を落語風にわかりやすく解説します。



◆◆ 講師 ◆◆

行政書士きざき法務オフィス 代表

## こころ亭久茶氏



(こころてい きゅうちゃ)

<プロフィール>

相続問題の実務家 (注: プロの落語家ではありません)  
 行政書士・ファイナンシャルプランナー・宅地建物取引主任者  
 賃貸不動産経営管理士・認定住宅ローンアドバイザー 他  
 本名: 木崎 海洋

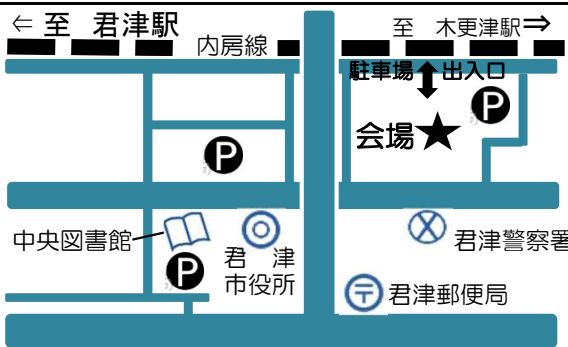
- 開催日時 平成29年 8月21日 (月)  
 (受付開始) 14時30分~  
 (講演時間) 15時00分~16時30分
- 会場 君津市保健福祉センターふれあい館  
 2階コミュニティホール(君津市久保3-1-1)
- 受講料 無 料 (定員70名)  
 ※定員となり次第、締切りとなります。
- お申込み 下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAX又は  
 お電話にて8月10日(木)までにお申込み下さい。
- お問い合わせ 君津商工会議所 君津市空師1-11-10  
 (TEL)0439-52-2511 (FAX)0439-52-0177  
 (お申込み先)

### 《 講演内容 》

- ◆将来の消費増税に備える今から出来る事
- ◆今時の相続事情  
 ⇒相続問題のあんなコト,こんなコト。
- ◆亡くなる前から相続争いは始まっている  
 ⇒後見制度の重要性!
- ◆事業承継は課題山積  
 ⇒後継者・自社株式・借入金はどうする?
- ◆相続税の増税で大変だ!  
 ⇒対策は大丈夫ですか?

### 会場周辺図

- ※ 会場内の駐車場は線路側の道路より入場できます。
- ※ 会場内の駐車場が満車の場合は、市役所の線路側駐車場又は中央図書館駐車場をご利用ください。



◎ 当セミナーは、君津市保健福祉センターふれあい館2階のコミュニティホールで開催いたします。  
 会場施設に入館後は、玄関ホール脇に設置されているエレベーターにて2階会場までお越しください。

君津商工会議所 行 (FAX 0439-52-0177)

## 『もしもの時ではもう遅い!?落語で学ぶ 相続と事業承継』 受講申込書

事業所名		TEL	-	-
ご住所		FAX	-	-
(受講者氏名)		(受講者氏名)		

※ご記入いただいた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用します。